

開成町議会第10回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年3月30日（木曜日）

○議題

平成29年3月30日（木） 午後1時30分開議

- （１）基本設計の進捗状況について
- （２）質疑
- （３）委員間討議

○出席委員（10名）

委員長 菊川敬人	副委員長 佐々木昇
委員 山田貴弘	委員 湯川洋治
委員 石田史行	委員 吉田敏郎
委員 下山千津子	委員 和田繁雄
委員 井上三史	委員 星野洋一
（議長 茅沼隆文）	

○説明のため出席した者

行政推進部長 秋谷 勉
財務課長 田中 栄之
財務課主幹 柏木 克紀
㈱松田平田設計 白井 達雄

○議会事務局

議会事務局長 小玉 直樹
書記 指宿 卓哉

○委員長（菊川敬人）

それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまより第10回新庁舎に関する調査特別委員会を開会したいと思います。

午前 1時30分 開議

○委員長（菊川敬人）

本日は、説明員として、行政推進部長、行政推進部財務課長、財務課主幹、松田平田設計横浜事務所長白井様にお越しいただいております。

それでは、初めに議長から挨拶をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

皆さん、こんにちは。既に新聞、テレビ等で報道されておりますとおり、今日は韓国の朴槿恵大統領に逮捕状を発行するだとかという、韓国の国内が混乱している中で、また、北朝鮮では、核実験をするとか、ミサイルとか、そういう慌ただしい動きが目の前で起きようとしていて、我が日本は平和で森友学園のことを一生懸命、国会でやっておりますけれども、いつ、何か事があったら、町民の使命、財産を守るのが、この役場の機能の、まず第一優先だと思うので、今日も役場の新庁舎建設に向けて、第10回の特別委員会ですけれど、せっかく松田平田設計事務所の所長にもお見えいただいておりますので、こういうことを聞きたいなというのがあったら、遠慮なく聞いていただいて、もう少し聞いていればということのないようにしていただきたいと思います。今日は所長ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、そういうことで、今日はよろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

それでは、議題に沿って進めていきたいと思います。

まず初めの1項目めの基本設計の進捗状況について、担当課の財務課から説明をお願いいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

財務課主幹の柏木です。本日はよろしくお願いします。説明は座って行わせていただきます。

では、基本設計の進捗状況につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

現在、基本設計につきましては、12月27日をもって、完了している状況になってございます。現在、ホームページには、新庁舎の概要・設計コンセプトを出させていただいております。本日は、その新庁舎の概要・設計コンセプトに基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

前のパワーポイントにも出させていただいておりますが、北側用地を取り込んだ庁舎計画の検討、基本設計その2で取り組んでまいりました。こちらは鳥瞰イメージとなっております。今現在も、ここの部分は仮の駐車場となっておりますが、その部分は、新庁舎ができた後に、今の現敷地でございます、この庁舎を取り壊した後も、全体の計画のランドスケープになってございます。

今回の新庁舎につきましての設計コンセプトにつきましては、その1から引き続いておりまして、北部地域と南部地域の通りの結節点となり、周辺地域を含めた、地域連携の中核拠点をなす、人と人とのつながりを深める庁舎をコンセプトに掲げて設計をまいりました。

今回、その2につきましての検討は、先に説明をさせていただきましたが、北側敷地の取り組みが、調査計画の検討を含め、庁舎規模の適正化の検討、そして、安全で効率的な構造計画の検討、最後にZEBの調査の達成のための環境設備の検討をしてまいりました。

庁舎につきましては、様々な場面で活躍ができる町民のための広場を一緒に計画をまいりました。

北側敷地、先ほど鳥瞰図で出させていただきましたが、北側敷地は、町民のための広場として整備をし、町民への憩いや安全なアプローチに寄与するだけでなく、イベントのときや、また災害のときには、いろいろな利用が可能な「アプローチ広場」として計画をまいります。

「アプローチ広場」につきましては、災害時に防災広場として機能を果たすなど、被災者の一時避難やボランティア活動の拠点として利用可能な計画をまいります。ちょうど前面でいきますと、この部分の広場、駐車場となっております。

一体として利用するために、車止めをなくすなど、いろいろ様々な、フラットで使えるような計画をしていきたいと考えております。

続いて、無駄のない適正な庁舎の規模を計画をまいりました。当初、平成26年から取り組んでまいりました、庁舎建設、基本構想、基本計画におきましては、当初、最大4,800平方メートル程度という計画をまいりましたが、執務スペースや、町民スペースなど、必要な面積を保持しながら、町民へのホスピタリティの影響が少ない共用部分等を見直すことで、無駄のない適正な庁舎規模を検討をまいりました。

6月までの基本設計におきましては、4,500平方メートル程度、そして、その2につきましては、約3,900平方メートル、町民説明会のときは、約4,000平方メートルという話で適正化に努めて計画をまいりました。

また、無駄のない適正なスペースをつくっていくために、全体的なスケール4,800平方メートル、4,500平方メートル、そして、3,900平方メートルと、小さくコンパクトにまとめてきた中で、町民スペース、また、執務スペースの将来的に見据えた使いやすい構造計画を考えるために、柱も構造計画も見直してまいりました。

構造計画につきましては、建物の安全性は絶対保持をする。そして、将来的にレイアウトの変更や利用の形態の変更にも、フレキシブルに対応できる構造というところで、当初4,500平方メートルでいきますと、柱の本数が多くなってくる。ただ、小さくなると、その柱が今度は執務空間において邪魔になってくるということもございましたので、柱の本数をどのように減らしていくか、という部分について検討をまいりました。

それに基づいて、今回はその２の設計の段階では、もともとＲＣと木工造、Ｓ造の部分をあわせた、ハイブリッドな建物と計画しておりましたが、この１２月の基本設計その２の時点では、柱の本数を減らすために、全てをＳ造で、鉄骨造でつくっていくことを検討しながら計画をしまいいりました。

また、環境設備、ＺＥＢを達成するための庁舎といたしましては、開成町の特徴があります、水を利用した空調、熱源。また、輻射空調や水蓄熱層を計画することで、開成町に水資源の豊富なものを利用するＺＥＢの庁舎、これはＺＥＢが達成されますと、日本初のＺＥＢ庁舎になりますが、ＺＥＢ庁舎を目指して計画をしまいいります。

先ほど構造計画については説明をさせていただきましたが、この庁舎を建てるためには、防災の拠点となる庁舎、その部分は絶対というところもございますので、あくまでも工法を変更しても、建物の強度等は変更しない。その部分を採用しながら、基本設計その１を踏襲しながら、重要度係数１．５を確保して、免震装置の採用をする。また、建物の安定性は保ちながら、より適した構造計画を検討することをしてきました。その中で、今回、その２の設計の中では、鉄骨造の採用をすることで柱を減らして、柱のないむだな空間をつくっていくというところで計画をしまいいりました。

また、当初、木工造というところでも、木を使っていくコンセプトもございますので、Ｓ造、鉄骨図をつくって、全てを木ではないというところではなく、構造躯体の中に木を利用した形で構造躯体の部分にも木を使ってハイブリッドの建物を目指すというところで計画をしてきました。どのようなものかといいますと、鉄骨造の部分に化粧として木材を利用することによって、鉄骨と木を組み合わせたハイブリッドな柱を使用しています。

また、ブレース材、筋替えに作用するような素材を用いて、また、日照を適切に、最適にやわらかな光を町民プラザに届けるようなデザインをあわせ持ったブレース材を使って、木を使った構造を考えていきたいと思っております。

次のページに移ります。裏面につきましては、全体の平面計画となっております。先ほどお話をさせていただきました、広場、駐車場の整備の部分につきましては、庁舎と県道の部分を結ぶところに、アプローチ広場、また、その隣に遊歩道を備えた、安らぎのある部分と来庁者用の駐車場をあわせ持つような形で整備をしていこうというところで考えます。

内部につきましては、この時点の段階の計画となっておりますが、１階の床面積は１，７３２平方メートル、２階の面積は１，３３４平方メートル、３階につきましては、８３４平方メートル、約３，９００平方メートルで、面積は算定しております。

デザインの特徴といたしましては、意匠の継承というところで、外観の部分は多少こだわっているところがございます。

現庁舎外側に柱が出ておりますが、そのデザインを継承した形で、新庁舎の部分も計画はしてございます。

最後ですが、環境配慮計画につきまして、開成町らしい環境設備計画で、省エネルギー５０％削減を目標としております。

Z E Bの庁舎を目指すためには、標準的なビルの使用エネルギーを半分以上削減するというのが、Z E Bを達成するための条件の一つとなっております。その部分を削減するために、空調設備、換気設備、照明設備、そして、給湯設備等を考慮して、基準より50.3%削減するものを使用して、Z E Bの庁舎を目指していきたいと考えております。

Z E Bの庁舎を実現するために採用するものとしたしまして、先ほど御説明をしました、開成町らしい水を利用した環境設備といたしましては、ここに大きな代表的なものを五つ挙げてございますが、水蓄熱システム、井水ヒートポンプ、潜熱顕熱分離型空調機と放射空調をあわせた空調機、そして、雨水利用と床放射、床吹出空調を採用していくと考えております。

また、環境配慮にした設備といたしましては、こちらも代表的なものを五つ掲げてございます。

クールヒートチューブ、外気冷房、B E M S、そして、C O₂の抑制装置、可変定風量装置の採用を考えています。

その他につきましても、環境配慮、一般の御家庭でも採用されております、L o w - E ガラスやエコキュート、また太陽光発電等もあわせて計画しながら、環境配慮に努めていく庁舎を計画しているところでございます。この計画等につきましては、基本設計、12月27日の時点の計画となっております。

それから、当然ながら新庁舎に向けて実施設計に取り組んでございますが、実施設計におきましては、さらなる検討を重ねて、新庁舎の実現に向けて設計をしていきたいと考えてございます。

先ほどちょっと話をさせていただいた、執務空間の内容です。本日お配りをさせていただきました、資料2に執務空間の絵を描かせたものを出させていただきます。図面では、なかなかイメージがつかないところもございますので、今回、正面に今出しますが、イメージパースをつくりましたので、そちらを見ていただければと思います。

こちらが町民プラザ、役場庁舎の入り口になってございますが、ちょうど待合のベンチから見た風景になってございます。カウンターの部分と、その奥に執務スペースを配置した形になっております。

先ほど柱の部分に木を使うというところは、ここの部分にあらわしてございます。この黒いところが、S造、H鋼になってございます。鉄骨造ですね。その中に木をはめ込んで、応力の分布を持たせて、また、意匠の部分でも、木を使った部分をあらわしているところでございます。

続いて、反対方向ですね。執務室のちょうど後ろに、バックヤードに打ち合わせの場所をとっておりますが、そちらからの外側を見た、町民ロビーを見た形になってございます。机はスペース・スタンダード、今みたいに何とかの課、何とかの課ということではなく、理路整然に、きれいに並んだ形でスペースの確保に努めていきたいと考えております。

1回戻ります。町民ロビーのここの距離につきましては、風避け室からこのカウ

ターまでが約１２．３メートル。ちょうど１２．３メートルといいますと、後ろのガラスからこの廊下の向こう側、産業振興課の壁ぐらいまでが約１２メートルとなっています。こちらが２階の部分です。

町民ロビーから続いております階段を上りまして、階段の部分から２階の執務室の部分を見ている形になってございます。こちらも同じように、執務室はスペース・スタンダードで、理路整然と並んだ形になってございます。

また反対側から見た形です。執務室の一番後ろの部分からこちらの２階の町民プラザの部分を見た形です。

また、奥には先ほど御説明をさせていただきましたあじさいパネルの部分が配置していることが見られるところになってございます。まだ、この１階から３階まで、資料２でつけさせていただいたところではございますが、この時点で、まだコクヨマーケティングさん、また、松田平田設計さんと、また職員と考えた上で計画をしている段階でございますので、今、現状の段階では、資料２に出させていただいているところの計画をしております。

３階の議場のつくり等につきましても、まだ、検討をしている最中では、当然ながらございますので、これで行くっていくということではないというところは御理解いただければと思います。

最後に、スケジュールの説明をさせていただきます。

スケジュールにつきましては、現在３月３０日、一番下の庁舎特別委員会というところで記載をさせていただきますが、第１０回の庁舎特別委員会を開かせていただいている時間帯になってございます。

今現状は、先ほど御説明をさせていただきましたが、１月から実施設計に取り組んでございます。

実施設計につきましては、最終的な契約委託期間につきましては、１月３１日までとなっておりますが、これはなぜそこまで延ばしているかといいますと、今回、ＺＥＢに関する庁舎、または免震装置を入れている庁舎となっておりますので、その性能評価、大臣認定、そして、建築確認申請を最終まで行わなければ、実施設計の完了となりませんので、実施設計につきましては、１月３１日までの委託期間となっております。ただし、性能評価、大臣認定を出すまでに、実施設計、大まかな形、数量等は計画されますので、その段階の途中で、第１１回で実施設計の進捗状況を御説明させていただきたいと考えております。時期的には、６月以降の７月で、今の時点では計画をしております。

その後、実施設計が済みますと、先ほどお話しした、性能評価、大臣認定、現地確認申請、登記とございます。その間に入札の研究をいたしまして、実際につくっていただく建築工事の入札に移っていただく考えでございます。

今回の工事につきましては、最終的には議会の承認で本契約を結ぶ計画となっておりますので、その部分につきましては、また時期がきましたらお願いさせていただきたいと考えております。

ですので、入札をはかる段階の１０月ないし１１月に実施設計についてというところで、第１２回の特別委員会を開かせていただければと予定としては考えております。

また、今回、一緒に実施設計に伴いまして、プールの解体設計を行っております。今回、プールの解体設計につきましては、当初の図面、当然ながら本来であれば、建築したときの図面があれば、もう少し早く設計はできたかなと考えておりますが、今回、残念ながらプールの設計の図面がありませんでしたので、コンクリートの厚み等を調査しながら解体設計にも取り組んでいきたいと思っております。

最終的には、今の予定といたしまして、平成２９年度、平成３０年１月から、プールの解体工事として、それが終わりましたら、本体工事に取りかかっていると考えております。

プールの解体と建築工事をあわせる工事というところで今の段階では考えてございますが、これは効率性を考えた上で発注を考えています。

本体工事につきましては、８月３１日を現在竣工で考えております。

また、建物供用につきましては、現時点では、９月２日の月曜日から新しい建物で供用を開始していきたいと考えております。

その後、建物に完全に移設が終わりましたら、この庁舎を解体し、駐車場、先ほどの全体計画に近づけるような計画で、順次、工事を進めていければと考えています。

また、工事の進捗につきましては、第１４回で、本体工事に入る前に、建設工事の進捗状況等をまた説明をさせていただきたいと考えてございますので、来年度の平成２９年度３月に、第１４回の庁舎特別委員会を開かせていただければと考えているところでございます。

全体のスケジュールにつきましては、以上となります。

では、先ほどの基本設計の進捗状況につきましては、説明は以上となります。

○委員長（菊川敬人）

これから質疑を行いますので、本日は松田平田設計事務所の所長様にお越しいただいておりますので、詳細な部分のお答えを得られると思いますので、今まで聞けなかったような詳細な部分についても、御質問していただければと思います。

まず初めに、質問を三つに分けていきたいと思えます。資料１、資料２、資料３という形での質問に分けさせていただいております。

まず、初めに資料１の部分についての御質問がある方は挙手願いたいと思えます。

○２番（山田貴弘）

山田です。お願いします。

これは平面計画の中で質問したいのですけれども、障がい者用の駐車場があるじゃないですか。そこについては、屋根等がパースを見ると、ないのだけれども、そこら辺の配慮、当然、これは庁舎に行く方と町民センターに行く方というのは分かれると思うのだけれども、なるべく庁舎に近づけてあげて、なおかつ乗り降りするのに、雨の日なんか濡れるといけないので、そこら辺の配慮がされていないのだけれども、そこら辺の計画を少し細かいのを聞きたいのと。

あと何かあったときに、防災拠点に駐車場になるんだよという。その場合のトイレの計画をもう少し細かく教えていただきたい。災害トイレですね。

あと通常でいう、町民センター、役場等が閉まっていた場合、左側の公園だか何かで遊んでいる子どもたちとかの方々のトイレですよね。そういうのをどう考えているのか。

○財務課長（田中栄之）

まず、一つ目ですけれども、最初に出されたこの絵が全てではないということなので、この書いてあるのが、このとおりになるのではないので、先ほど言った、屋根があるというお話は、当然、これまでも検討はしてきていますので、その屋根をつけることは、当然、メリットもあれば、デメリットも発生するわけですから、そこも考えながら整備を進めていきたい。

考え方とすれば、いろいろなことをスタートさせていただくと、大体半々ですよね。ついているところもあれば、ついていないところもあるということなので、最終的には皆さんの御意見をお伺いしながら、最終的にはつけるかつかないかという判断をさせていただきたい。このように思っております。

それから、次の災害時のトイレについて、いわゆるマンホールトイレということで、それ用にマンホールをいくつか、どちらにしても用意することになると思いますから、そこを使っていくようになると考えています。

先ほどのお話の中で、庁舎の中のトイレであるとか、町民センターのトイレというものは、使えるようになれば、当然、そこは開放しているわけですから、ある程度の数、1階から3階まで全てを使うという考えは対応できるのかなと考えているところではあります。

○財務課主幹（柏木克紀）

閉まっている場合でいうところでは、公園、町内にトイレがあるところ、ないところの公園、当然ながらありますけれども、絶対的に閉まっているというところは、町民センターと役場庁舎というところでは、なかなかない。日にち的にはない。夜間はどうしても閉まっているところはございますけれども、町民センターは機械警備はしてございますが、役場庁舎に関しましては、人的警備も、当然ながらやっているとありますので、その部分、現在も夜間、トイレを貸してくださいと言われたときには、警備員さんがトイレまで案内してやっているように、そのような案内で新庁舎の部分のトイレを利用させていただくことは想定してございます。

○2番（山田貴弘）

できれば防災拠点という観点からすると、警備員に声をかけてトイレを貸してくださいじゃなくて、常時、気軽に入れるような、外回りの整備というのをすべきだと思うんですよ。それは今後の検討課題ということで、ここで結論は求めているわけではないので、一つの方向性として、今後検討していただきたいというところの意見にさせていただきます。

それとあと、当然、これは防災拠点だと、備蓄倉庫だとか、そういうものの絡みが

出てくると、今現状は第二工事として、確認等をとらないで、簡易なものを建てているのだと思うのだけれども、やはり今回はちゃんと建てるということなので、そこら辺の収容スペース等をどのように考えているのかが1点と。

あと駐車場を見ると、普通車対応がものすごく多いのですよ。今のこの状況を見ると、普通車よりも軽のほうが多いですね。そのときに、駐車スペースを確保するという観点でいうと、軽というのは隅にやられているのだけれども、比率計算をした中で、配置をしていったほうが、有効に土地利用ができるのではないのかなと感じましたので、そこら辺検討して、より多くの台数が乗れるような形の配置をぜひしていただきたいと思います。

○財務課主幹（柏木克紀）

これからランドスケープ等など考えていきますので、その部分につきましては、参考にさせていただき、また、防災・備蓄倉庫につきましても、どのように今後考えていくのかというのは、あわせて考えていければなと思っております。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3（湯川洋治）

環境配慮計画についてなんですけれども、開成町らしい環境設備計画で消費エネルギーを50%減ということで、これだけ立派な設備なので、当然維持費等もかかってくると思いますが、その辺はどんなふうに考えていますか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

松田平田設計の神奈川エリアの責任者を務めています、白井と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の環境配慮項目につきましては、特に開成町さんの部分については多く開成町らしさ、水をよく利用しています。水を利用しているということで、実は具体的に大きな効果を出しているのが庁舎の中で使う空調の部分なんです、ここでいうと、お手元の資料のブルーの部分の左側の井水ヒートポンプとか、水蓄熱システム、右側のところ、そういった部分で多く使っております。それでシステムは特殊なものかといいますと、言い方はなんです、ずばり言っちゃうと、簡単に言うと、皆さんの御家庭の外にある室外機という、ぐるぐる回転しているのが空気で熱の交換を行っているのですが、今回の場合は、開成町さんの豊富な地下水を利用しまして、水と熱を交換していくシステムに変えている。その辺の違いなんです。ですから、システムそのものが、特殊な空調設備の中でやっているかという、その部分の機械の分を空気で交換する機械の部分を水と交換する機械を使っているというぐらいなんです。この部分については、メンテナンスについては、普通の空調機と変わりません。

何が違うかという、はっきり言うと、ほとんどメンテナンスはないのですが、15年に一度ぐらい、機械というものは摩耗していきますので、部品の交換が一部交換できます。ここら辺については、御家庭の空調機の外機械と、今回、使われる庁舎とは同じ条件になります。その辺の目新しさというのは、今回、水を使っている。

あとそれから、確かに床吹出空調というのも、ブルーの中にありますが、通常、この部屋もそうですけれども、今までのビルは、天井から冷たい空気、暖かい空気が吹いて、部屋の中全体を暖めていたのですが、今回、それを下に持っていく、下にグリルをつけまして、そこで温冷風を吹き出すような仕組みにしております。システムの違いはそれだけですので、特殊なメンテナンスが必要かという点、通常のメンテナンス範囲となっております。

その他、特殊な設備という点、目新しいような使い方はしておりますが、決してランニングコストは機械独自にかかっている部分とか、そういったものは利用していないと考えております。

○ 3 番（湯川洋治）

今、床の関係だったのですけれども、1 ページ目、2 ページめくって上からこうあるじゃないですか。これは空調の関係ですよ。これは冷房の関係で、先ほどおっしゃったのは、暖房の関係ですよ。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

すみません。言葉足らずで申しわけありません。実は町民の方、絵でいうと、町民の方スペース、要は図面の上にあります、吹き抜けになっている部分は、天井が高いですので、床吹出というシステムを使います。床から。冬は暖房。

○ 3 番（湯川洋治）

高さによって違う。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

はい。今、御質問のありました、1 ページ目の絵の下というのは、執務室に使用します。執務室というのは、職員がいらっしゃるところです。職員のいらっしゃるところは天井が低いので、床から吹くよりも、天井面を暖めたり、冷やしたりということで、そういう使い分けをしております。

○ 9 番（井上三史）

資料 1 番の 1 枚目のところに、左側の説明欄の中ほどに庁舎規模の計画と、その下の構造計画に絡めてちょっと質問させていただきたいと思います。今までの説明の経過で、できるだけコンパクトな庁舎ということで、地下がなくなり、それから、面積を狭くすることによって、柱の数が 9 本減っているという流れの中で、建設費をできる限り抑えていくという方向の流れがありまして、そのときに、柱の数を減らす前は鉄筋の関係でしょうか。減らした後、9 本減らして、鉄骨構造ということで、これで強度とか、床面積等がバランスよく、機能性、耐久性なども確保できるという説明でして、今後、実施計画に入っていて、大体半年先に、あるいは 10 カ月先に、その計画を完成という、先ほどの説明がありましたけれども、その流れの中で、例えば、鉄骨のコストとか、議会の流れの中で、あと建築材料などのコスト関係のことで、その辺を今後、実施計画を進めていく中で、見直していくという可能性は今後あるのかどうか。

○財務課長（田中栄之）

市場の動きは、また専門の方とやっておりますので、お話をさせていただいて、今のお話から、担当課として、今、お答えできる範囲で申しあげますと、実施設計をこれから進めていく中では、庁舎の機能に応じて、機能ですとか、それから、性能、これを最大限発揮できる建物をつくりたいということから、やはり柔軟に対応する必要があるところは考えています。

よって、コンセプトですとか、耐震性ですとか、それから耐久性、こういったものが損なわない範囲で、そこはしっかりと担保した上で、そういった形の中で変更することが、逆に良いほうに発揮できると判断をすれば、その部分にも少し手をかけていく必要があると判断はしているところであります。

今おっしゃったように、その中で当然コストというのを考えていかなければいけませんから、コスト見合いの中で、やはりしっかりと良いものをつくっていくという根本的な考え方は変わりませんので、そういった中では、柔軟性は持っている。これで絶対に間違いなく進めるよ。ということではなくて、今後もその流れを見ながら上手にやっていかなくتهはいけないなと判断をしているところであります。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

町民が一番デリケートになっているのは、建設する新庁舎に関する費用がどうか、結構ぴりぴりしている感じですね。

建物の鉄骨の強度とか、その辺の鉄筋とか、それぞれ特徴があると思いますので、今後、コストをできるだけ、材料費とか何かも動くと思いますので、可能な限り、中間報告の中でもありましたけれども、コストを可能な限り抑えられるものであるならば、実施計画の中で変更する可能性はあると考えてよろしいですか。

○財務課長（田中栄之）

まさにそういうために中間報告がございまして、それで中間でこういうことを今考えていますというお話をした上で最終決定しなければいけませんから、いわゆる勝手にやってしまったところがないように、もし何か変更が生じるまで、必ず皆さんにも御報告をして、御理解をいただいた上で考えたいということは、これは当初から同じことをお話し申しあげてはいますけれども、そのスタンスは、今後も変えていかないと御理解いただければ。市場等の話もできる範囲で。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

するどい御質問で、今、私たち1月に実施設計を松田平田設計御下命いただきました。昨年、概算工事費というのを、基本設計その2で組み立てて、御予算というものを組み立てて、お手伝いさせていただいたのですが、その時に今、お話しした、以前、柱の多い本数の庁舎規模から縮小させていただいて、さらに縮小した中で、鉄骨造というのを採用して、柱の本数を少なくするという御説明をして、御理解をいただいたのですが、実情で言いますと、今、鉄骨が昨年から概算をはじいた時点から、1年まだ経っておりませんが、その時点でもう既に鉄骨、1トンという重さで表示するので

すが、そのあたりの単価が1割ぐらい、既に上がってきている状況です。我々は予測屋ではないのですが、やはりオリンピックの建設影響が市場が先取りして、鉄骨の値上げ背景という情報が入っていますので、その辺を含めまして、現在検討中ではございますが、一部価格が安定しています鉄筋コンクリート造も含めて、今回検討しようかなという状態です。それが今の私たちの検討状況で、今、まさしく御指摘ありましたように、コストを可能な限り抑える方向でと御指示に従いまして、我々事務所としては、内部にコスト設計部という市場の建設物価の動向を把握している部署を持っていますので、絶えずその部署と情報を得ながら、今、我々の設計も、基本設計するのに決めたからということで、固定することなく、今おっしゃったように、コストを抑える方向で今、検討も進めている状態です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

機能性、耐久性、強度をしっかりと守って、確保の中でその辺しっかりと検討していただければ、町民も安心するんじゃないかと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○6番（吉田敏郎）

今のコストの関係で、鉄骨に変える可能性があるということですよね。今、おっしゃるとおり、私も質問したかったですけれども、鉄骨関係で材料が上がってきて、既に3,000円上がっているし、1トン2万円単位で上がっていくような状態ですよ。その中で、そうすると、H形鋼は、もしかしたら使用しないでやるようになるかもしれないということも視野に入れておいたほうが良いのですね。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

私もそのあたり、慎重になるのですが、鉄骨は確かに、今、値上がりの状況になっています。これは予測していなかったかということ、予測はしておりました、昨年のおきにも。ただ、値上がりの調子が、今、激しくなってきたという、我々の想定以上にはなってきたというのがあります。

それで今の御質問は、では鉄骨が高いから、全てを安定した材料、例えば、鉄筋コンクリート造に変えるかということ、設計者として、そこまで踏み込むのはどうかと思っています。

というのは、今回いただいたのは、開成町さんの新庁舎ではあるのですが、町民のためのサービスをきちんと行えるような庁舎にするようにという、そういう命題をいただいていますので、今、申しあげた、鉄骨を全部鉄筋コンクリート造に変えますと、ちょっとこれは技術的な話になってしまう。鉄骨というのは、粘り強いので、柱の本数を少なくして、柱と柱の空間を十何メートルとばすことができる。鉄筋コンクリート造は、一般的な話ですけど、せめて10メートルぐらいしかとばせない。そうすると、柱の本数が。鉄骨に比べると、鉄筋コンクリートが増えていく。そうすると、庁舎内にいっぱい柱が出てきて、職員の方の見通しが悪くなったり、職員の方が、ま

た、町民の方に目が行き届かない空間をつくって良いかというのと、我々がいただいた設計の命題にあっていないなど。そこまでは踏み込めないぞと。

今、考えていますのは、細かい話をしますと、皆様がお示しの、今日はレイアウトが示されましたけれども、だんだん重機の方々との打ち合わせと、皆様との打ち合わせの中で、壁をつくる倉庫とかつくる部屋がだんだん見えてきましたので、倉庫とか、そういった壁が多いところに柱を落とすのは、町民サービスへの影響はないだろうということで、そういうところを狙って、鉄筋コンクリート造を採用して行けば、先ほど御質問のあった、より効率的なコストの使い方になるかなと、こんなことを検討しております。御質問に対しては、今後、全て設計事務所で鉄筋コンクリートにする予定はあるかというのと、ちょっとそれはいただいた課題からすると、できないかなと思っております。

○ 6 番（吉田敏郎）

それに関連して、例えば、免震装置をする場合に、柱が少なくしたから、それも少なくする可能性はあるのですが、今、免震装置も、例の熊本地震の例を出すわけではないのですが、確実なものというのはないじゃないですか。そういう考えとして、免震装置に対しての、これからの考え方というのは、何かあるのですか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

非常に専門につっこんだ御質問なんですけど、実は今回、採用させていただく免震装置というのは、スケジュール表の中にも書いておりますが、ここのスケジュール表の4行目の段に書かれておりますように、申請業務という中にあります、大臣認定というのをとっております。今回の開成町の新庁舎につきましては、免震装置と免震装置を含む上の構造を、大臣認定を我々申請しております。

今、御質問の熊本地震での免震装置に被害が遭ったというのは、我々の構造設計部でその辺のリサーチは済んでおりまして、主にそこで被害が遭ったのは、認定をとっていない免震装置でした。これは免震構造というのも、大臣認定を取得するものと、しないで、ある製品の性能に委託して使う方法が2種類あるのですが、主に被害が出たのは、製品依存でしたので、今回については、大臣認定をとって、きちっとここに起こり得る地震を想定してつくる。より精度の高い、安全な建物ができると考えています。

○ 1 番（佐々木昇）

ちょっと今の質問の部分と関連して、ちょっと聞きたいのですが、鉄骨造とRCの構造だと、鉄に関していうと、何%ぐらいの割合、RCのは鉄を使うのは少ないと思うのですが、それが鉄骨になると、鉄の割合というのは何%ぐらい増加に。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

すごく難しい質問ですね。計算したことないのですが。

○ 1 番（佐々木昇）

RCのほうが少ない、鉄としては少ないということですね。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

それはもちろん明らかにおっしゃるとおりです。鉄筋ですので、柱の中の鉄筋量が限られています。ぐっと少なくなりますし、あと鉄筋ともう一つの背景にあるのは、鉄骨と鉄筋の鉄の値段の違いだと思うのですが、鉄筋のほうが圧倒的に安い。鉄骨と鉄筋の違いは、鉄筋はいろいろな金属部品を集めて、それを溶かしたものを再利用している部分もありますので、そういう材料ですので、価格的には、鉄骨を使う鉄よりは安い。ものの量も少ないし、もの自体も安いというのは…すみません、明確な答えではなくて。

○ 1 番（佐々木昇）

もう一つ、先ほどの環境配慮の計画なんですけれども、削減率 50.3%、目標値、一応 50% になって、50.3%、ちょっと変な質問なんですけれども、この 50.3%、どのくらいの信ぴょう性といいますか、その辺ちょっと。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

この 50.3%、実際には、ゼロエネルギービルを達成するための第一条件は、50% なんです。50% ラインを超えないと、50% 以上削減しないと、ゼロエネルギービルの称号は、今、環境省からはもらえません。ですから、50% 以上。

50.3% と今言っていますが、我々の今、基本設計段階で設計させている機械を使う、使用するエネルギー量が、今、計算上 50.3% になっている。これをもうちょっと実は下げていきたいのです。というのは、私たちが、この計算上、50% 以上削減しましたよと言ったときに、これもまた、設計者だけで、50% 下げましたと申請申しあげても、信ぴょう性がないので、ここに第三者の機関で、例えば、確認申請機関とか、いろいろな機関があるのですが、そこへ我々は書類を出しまして審査する。そのときに、我々設計者が計算したものよりも、審査した結果、流行性が低いという、必ず出てくるので、余力を持っていきたいということで、50.3% をまだもっと下げたいというのは、これは理論値です。また、機械によって違いがあるんですよ。

これも難しい話ですけど、例えば、照明がございますね。ここの照明器具が今回、全部 LED ですから、LED で使ったとして、この LED の照明が同じ能力を出すとして計算してやったとしても、メーカーごとに、そこで使うエネルギー量が変わる。ここだけの話、東芝製品とか、三菱製品とか、パナソニックとか使った場合、やはり器具ごとに、若干使う電力量が変わりますので、それを見越して、余力を持ってやっているということです。この建設の中で少し変動していきます。

○ 1 番（佐々木昇）

もっと今、この削減率もっと下げていくように考え、でも、その考え方の中でも、この計画のエネルギーの中では、今言われたような感じで、新たに何かを始めますよとかではなくて、今の計画の中では下げていくというような考え方。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

おっしゃるとおりです。これは全部積み上げて、基本設計段階で、我々もここまで計算しましたが、実質設計で、機械とか、こういった照明器具一つ一つの器具の性能を評価していきますので、また、より精度の高く出していきます。

○1 番（佐々木昇）

あれかもしれないけれども、かなりまだまだ削減できるあれはあるんですか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

大変厳しいです。今回、ゼロエネルギービルで、柏木主幹からお話あったように、ゼロエネルギービルの庁舎というのは、日本で初めてになりますので、庁舎で50%のエネルギーの削減というのは、かなりチャレンジですね。民間ビルでは、今、最近何件か出ているのですが、庁舎ですと、その辺はいろいろ難しい部分があります。これからまだまだできるかという、ここで今、この計算でもかなり厳しい状態で、何としても50%は超えようとやっています。

○1 番（佐々木昇）

万が一、これ50%いかないという状況になったときには。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

50%は必ずいかせます。50%が危うくなると、庁舎の皆さんと御相談。

例えばの話です。具体的に言いますと、今回、ゼロエネルギー、半分を達成するために、照明は、今までの規定は、机の上で推奨照度750ルクス、御家庭でも、多分はかると、御家庭の食卓テーブルでも、大体700ルクスぐらい出ているはず。蛍光照明。それを今回、新しい庁舎では、職員の皆様の机上照度を500ルクス以下、照度を落とさせていただきたい。これはかなり慎重を期してまして、実際に500ルクスの照度があるかということを経験していただいて、実は全部はからせていただきましたら、今の皆さんの職員室は、460ルクスぐらいの中で執務をされているので、皆さんの感覚では影響ないだろうと。

さっきの御質問になりますと、それを50%削減まで難しいとなると、さらに御相談させていただいて、全体の照度をもう少し落とさせていただいて、エネルギーを減らして、そのかわり、卓上のデスクライトを設置させていただいて、執務していただく。これはタスクアンビエントという、新しい言葉で使われていますけれども、要は全体の照度を落として、必要なところの照度を上げるという手法が、最近、民間ビルで増えている。その方式に、今回切り替えさせていただこうかなと、ひとつの考え方です。

それで我々設計者だけでのシステムの改善だけではなくて、使われる職員の方々の御協力を得ながら下げていくというのが、次の段階でございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにございませんか。

○2 番（山田貴弘）

さっきの構造的な部分の話なんですけれども、最初の部分では、今後の計画の中で、それなりに変更もできるような形で進めるといって、その後の質問では、大変厳しいというような話があったじゃないですか。RC構造にするのは厳しいという話があった中で、これは実際、タイムリミット、判断をしなきゃいけないじゃないですか、どこかで。今、現時点の話を言われていると思うのですけれども、実施設計の最終が9

月じゃないですか。これは逆算した場合に、例えば、5月の相場で判断するとか、6月の相場で判断するとか、投げかけをするというのが出てくると思うのですよ。これはずるずるやって、例えば、鉄骨がどんどん上がってきて、これは建築費が上がるよというところで、もうちょっと予算くださいよという話ではいけないので、そこら辺の判断のリミットを、いつにしているのか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

それは、実は明確に言いますと、6月ですね。このスケジュール表がございますように、先ほど御説明した、4段目にあります、免震構造の大臣認定を取得に入る、そのスケジュールに入る直前に、構造方式を決めませんと、認定に入れませんので、その時点です。

○2番（山田貴弘）

続いてもう一点、オリンピックの影響があるという狙い方を言われているのですけれども、自分はそうは見えていないんです。中国を見ている。そこら辺で、金属が変動してるのかなという動きなのかなと思うのですけれども、そこら辺なども見ていけるのかどうか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

海外市場を見ているわけではなくて、実際、我々が見ているのは、どちらかというと国内の鉄骨製材メーカーの市場動向を探っております。

今回、なぜそう見るかという、中国が良いとか悪いとかいう立場ではないのですけれど、今回、開成町さんが使う鉄骨というのは、Sグレードという、要は材料度としての精度が高く求められる鉄骨になりますので、国内のそういったグレードを持った、認証を持った工場をターゲットに、今、動向を探っている状況です。

○2番（山田貴弘）

では特に中国の影響はない。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

ないです。という読みです。今、タイでは、日本の製材会社が、タイに出資して、同じSグレードで、かなりハイグレードな鉄骨を製材する工場をつくって、そこから入れているという会社もあるのですが、余りそういう偏ったところ見てしますと、平均値がずれてしまいますので全国基準までは国内を見えています。

○3番（湯川洋治）

1階の部分も2階の部分も3階の部分も、全部トイレが全く同じ構造なんですよ。これは人の利用が多いところと少ないところにあまり考えないで、全く、例えば、男トイレも、女トイレも、全く同じ構造になっていますけれど、この辺の配慮はないのですか。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

トイレの数は結果として、今、同じになっているというのは、執務室は当然、議場がありますエリアとは、使用頻度が変わってきますので、本来、用途を分けて、実際のトイレの衛生陶器の数は、そこで使う人数と、用途別で計算するのですが、結果と

して、今、一緒になっているというところなんです。

変えることはできますが、トイレの使用頻度というのは、どう御説明したらいいのか、サービスグレードといいまして、要はトイレの待ち時間が何分生じるかという計算でやるのです。執務室については、実はサービスグレードを上げていきますと、もっと衛生陶器の数が必要なんです。全体のスペースの関係で、待ち時間が並んだ場合に数分ぐらい待っていただくような形につくってあります。だから、とって、不足しているというわけではございません。

議場の部分については、一遍に皆様、休憩時間にぱっと行かれる可能性があるのも、それに対するサービスグレードで見て、この数を出している。ほぼ、たまたま一緒になっているグレードぐらいかなと。これが極端に、あと二つ、三つ増えていくか、そういう計算にはならないです。

○3番（湯川洋治）

ぱっと見た瞬間、こう思ったんですよ。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

でも、おっしゃるように、2分の1個必要だとか、そういった計算で、例えば、トイレなどは、衛生陶器は1個しかないのですけど、それが2分の1個必要となった場合には、そのために部屋を広くしていませんで、その中でおさまれば、非常に効率がいいので、そういう手かげんはしております。

○3番（湯川洋治）

1階部分でもう少し必要かなと。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

多分、そういう印象を持たれるかと。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

火が出た場合の出火を心配して質問するのですが、機械室や、印刷コーナー、要は出火元になるのであろうというのを想定したときに、近くに耐火金庫室だとか、金庫、書庫だとか、大事な書類が、恐らくここに集中しているのだと思うのです。そこら辺の資料が燃えないように、もしなっただけ、そこら辺の配慮からすると、なるべく遠くに、また、仮に火が出た場合に、迅速な消火をするという体制が求められたときに、ここの部分、壁じゃないですか。ということは、放水をするときに、扉を開けていかないと、消火はできないという算段にはなると思うのです。そこら辺の消火に対する、今、ここが燃えるという前提で話はしてしまっているんですけども、燃えるであろうというのを想定したときに、何かここら辺消しにくいというのは感じた。スプリンクラーをやれば、別に問題はないですけど。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

まず、消火の前に、大切な書庫とかについては、距離は確かに近いんですけど、書

庫関係とか、そういう大切な部屋については、防火区画といいまして、火災にまかれても、中に火が回らない。壁が落ちない、穴があかない。そういった性能の壁でつくることになっていますので、まず、書庫、そこの中に火が回るということは、きちんと扉が閉じた状態であれば、扉もあけっ放しにはできないで、自動的に閉まる仕組みになっていますので、それで防火扉というので守られている。

○2番（山田貴弘）

耐火時間は。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

耐火時間は、この建物ですと1時間です。大体これは今、私が言っているのは法令の話をしていきますけれど、おおむねこういう3階建てのビルですと、1時間耐火で火にまかれても、もてば、それ以内に消火活動に入れるという前提でできているのですが、これは法律の話、そういった仕組みでやっています。

○2番（山田貴弘）

そここのところで先ほど懸念したのは、消火を次にするときの、例えば、消火栓が近くにあるとか、迅速にできるような設計配慮をしているのか。外部からの消火をやろうとすると、これ開放口が下にあるだけで、事実上、出火すると、この扉は開けられないですね。そうすると正面から入り込んだ中で消火をすると、これは裏手の部分がなかなか入り込めないなという。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、計画しているのは、当然、機械室、大きなものを入れるためには、この扉では入らないというところもありますので、ここには一応機械室には入れる扉は、つける形は今、計画しております。外から入るのにはですね。

○2番（山田貴弘）

先ほど言ったスプリンクラーが設置されているのかとか、そこら辺なんかも必要なのかなどという感じがしたので、火災を広げないための配慮的なのが必要なのかと。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

消火栓設備は、今、一応、実施設計の中で、消火設備が入っていますので、今、おっしゃっているポイントは、有効に働くところに消火設備があるのかということだと思うのです。それは今、我々の考えをもって計画はしております。所轄消防と、実際に消火活動に当たる方と打ち合わせをしている位置関係を決める、また変更していく、まだその協議には入っていない。

○2番（山田貴弘）

そこら辺をちょっとよろしくをお願いします。

それとあと、現況で、今の役場のところで、地震計って、1カ所、1階にありましたよね。今回、これは設置、どこにつけるの。つけないのか。どこにつけるのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

地震計が、カウンター。

○2番（山田貴弘）

どういうものなのか、わからないけれども。

○財務課主幹（柏木克紀）

今は環境防災課の外、建物の地面のところにボックスが1個置いてありますが、そこに地震計は入っています。地震計の表示は、環境防災課の執務室についています。なので、この部分をつくる用意は、どこにというのは、整備をしてみた上で、震度計をどこに設置するかは、これから検討はさせていただきますけれども、環境防災課執務の壁なのか、防災無線室に震度計、掲示板をつけるか、その部分は計画しております。今、載せている、全てリストはつくっていただいておりますので、ないということはない。

○2番（山田貴弘）

ここで売店計画がされているじゃないですか。これは事実上、今の部屋割りをすると、要は庁舎が開いている時間しか、そんな大したもの売らないのだと思うのだけれども、機能とすれば開いている時間にちょこっと買うだけのものなんですけれども、例えば、将来的に、もうちょっとコンビニの触ったぐらいの売店を拡張した中でやっていった場合に、ここら辺のくくりというのは、不可能ですよ。例えば、庁舎は閉まっているのだけど、店をやりたいといった場合に、あくまで役場が閉まったら、ここは閉店ですよというのしか、方向性がないわけじゃないですか。そこら辺の将来、果たして、売店を、こんな小さいのを置いておくのがいいのかどうなのか。民間にこのところを委託したときに、24時間やれとは言わないのだけれども、有効に使えるかという、設計をしているのか。

○財務課長（田中栄之）

設計というよりは、ここで売店という表現をしているのですけれども、我々が今狙っているのは、一つはれんげさんでありますね、主に。これが大体月に1回か2回、クッキーだとか、手づくりのケーキを売りに来る。そういったものを売る程度の売店、それが一つ。それから、あじさいグッズを売ったらどうだという話もありますから、こういったものを、役場があいているときに売りたいなというのがもう一点。あとは恐らく自動販売機対応になるのかなと考えています。ただ、いくつか視察をさせていただいた中で、本当に1坪ぐらいのスペースの中で、ちょっとしたお弁当だとか、アイスクリームを売っているようなところも庁舎の中にありましたので、可能性は否定しませんが、ただ、そこは実は田んぼの真ん中で、周りに何も売っているところがないとか、うちの場合、目の前にスーパーがあって、パン屋さんも入っているという中で、商売として成立するかと考えると、考えても難しいのだろうなということから、ここで言っている売店が、イメージが膨らみ過ぎて申しわけなかったのですけれども、ものが売れるようなスペース、あるいは将来的にそこで例えば農産物を毎週月曜日朝だけ売ってみるだとか、そういった使い方はできるのかなと考えています。しっかり周りにこれだけありますから。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○ 5 番（石田史行）

トイレの関係でございますけれども、2階の町長室のすぐ下に、ここだけトイレがぽつんと置いてあるのですけれど、これは誰の、町長専用のトイレですか、これ。何のためにこのトイレがあるの。

○財務課主幹（柏木克紀）

一応これは執行者側のトイレを考えて置きました。だから、これを実際問題、最終的にトイレとして使うかどうかというのは、これからまだ検討はしていくところでございます。

いろいろなところを視察させていただいたところで行きますと、町長室の中にトイレがある、町長室の中にもトイレがあるとかという庁舎とかも当然ながらございましたけれども、なかなかうちの庁舎の中で、それまで調達することは難しい。ただ、町民のところと一緒にになるところが本当に良いのかどうか、一緒のところも当然ながらありますので、当時、執行者側の部分に一つだけ、家庭用のトイレを一つ計画できれば、こういったほうが良いのではないかというところで、今の時点では置いているところではございます。

○ 6 番（石田史行）

給湯とあるじゃないですか。それもまさに町長、副町長等のお茶を出すために設けられたんですか。

○財務課長（田中栄之）

これは今も当然、2階には、3階にも当然給湯室がございますけれども、来客された方に出すために、給湯室を置いているところではございます。

○財務課長（田中栄之）

そういう意味では、3階も当然、2階も含めて、お客さんがいらっしゃる場所に給湯室を、3階を見ていただければわかりますけれども、当然、つくってある。職員休憩室の中でお湯とか・・・基本的に。

○ 5 番（石田史行）

休憩室の中にも給湯室ってあるんですね。

○財務課長（田中栄之）

はい。給湯スペースはあります。

○ 1 番（佐々木昇）

このロビーというか、ここにある階段なんですけれども、コンセプトみたいな感じで、広いスペースという考え方の中で、場所的に、ここじゃないとしようがないのかなということも思いながら、この階段を、考え方というか、ないならないほうが良いのかなということも含めながら、でも、必要かなと、私もそんなことを思いながら、設計試算の考え方をちょっと聞いてみたい。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

正直、弊社としても思いが入っている部分でして、確かに町民の方は、エレベーターで1階から2階移動されると思うのですが、やはりそこはこのあくまで設計者の

思いですけれども、せっかく我々、庁舎を町民の方に利用していただくにあたって、上に上る階段が目の前にあって、それで上れば2階にいろいろなサービスを受けられるのだなという、そういう上下移動の空間はちゃんとあったほうが、見えたほうが良いかなと思ってつけました。

それから、今回、町民プラザというのは、私たちの設計者が勝手に思い描いている姿は、今、町民の方々が来られたら、用が済んだら帰ってしまうという庁舎ではなくて、ここに用が済まされた方。または用がなくても来ていただいて、ここで町民の方々と談笑できるような場所になってほしい。または、自分たちがやっている活動を発表できる場になってほしいなという思いがあります。そういう場になればこそ、上下移動する階段を上って、あえて階段をコンパクトにつくらないで、ブリッジみたいにつくったのは、階段を上って上からのぞき見ると、町民の皆さんがそういう活動している姿が見えたら、これはまたひとつ話題になるなという思いでつけました。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにはございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、資料3で御質問あったら。

○6番（吉田敏郎）

先の話になるかもしれないのですが、当時の入るときを踏まえて、今、働き方改革の中で、100時間の残業云々が出ましたよね。その中で建設業界は外してくれということで外されていることになっていきますけれど、この中で開成町の新庁舎の時に、人材的に大丈夫なのかというのはちょっと危惧するのですが、そういう、今、この時点でというのは、良い質問じゃないかもしれない。やはりその辺、どう考えているのか、ちょっとお聞きしたいのですが、

○財務課長（田中栄之）

専門家も踏まえ、仕事出す側の立場で、当然、それは請け負う会社さんには、基準であるとかその他、就労に関する法律は守るように、という話をしていますし、設計も、当然、常識的な時間内でおさまるのに何日かかる。だから、16カ月、こういう計算をしておりますから、基本的にはないと考えております。建築業界の実情はこちらが専門ですので、その話はしていただいて。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

建設業界が外されているというのは、実際には、全てのゼネコンさんとは言いませんけれど、それなり大手クラスのゼネコンは、私たちがやっている仕事の中では、長時間労働というのをちゃんと管理されていまして、ある一定時間をタイム管理している中で、一定時間休憩をとるように。工事現場である以上、ものによっては、別に開成町さんの庁舎をつくるのがそうだというのではなくて、例えば、夜間工事というのがあるのですよ。例えば、商業施設などでは、そういったものをやっているゼネコンさんを見ていると、長時間、時間外労働をしたときについては、休憩、または休

暇をとらせてコントロールしているというゼネコンが今出てきています。

話をそらすようですけれども、我々設計事務所の設計業界の中では、設計事務所も、もう徹夜なんか当たり前なんていう時代がありましたけれども、実情は今、当社に限って言いますと、当社は、時間外労働は80時間以内、昨年以降、全部達成しております。もう既に60時間内ということで、超過勤務時間を制限しています。これは全社挙げて取り組んでいまして、実際、実行していますので、意識改革は、建設業界は除外してくれという意見は出ていますが、やるべきところは皆さんやっています。ちょっと業界が変わってきているんですよ。

○6番（吉田敏郎）

そういう面で、人材確保が大変なのかなと。

○（株）松田平田設計（白井達雄）

時間外勤務時間と、労働力というのは別の考えで、一番心配しているのは、労働時間よりも、今、職人に不足の状態になっていますので、その辺が大きな、例えば、明日10人入る職人が、今、6人しか入らなかったという現場も、我々見えていますので、人材調達の力があるゼネコンを選ぶというのは第一条件になっています。これは人材不足があるから、やはりそれなりの人材を調達できる力のあるゼネコンを選んでいくというのが今後の課題になると思います。

○委員長（菊川敬人）

和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

建築工事のところに、入札制度研究ですか、それから、制度整備、それから、入札・調整とありますが、これは制度研究した上で、特別委員会の中で、そこで説明を受けられるのでしょうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

制度につきましては、当然ながら、今、一般的に言われている、総合評価方式、お金だけで落札者を決める方式ではない方式を、開成町はまだ取り組んだことがございませんので、ほかの自治体を参考にしながら検討していきたいと考えておるところであります。入札制度につきましては、このような形でやっていきますという話では、第12回が、そのような時期に当然当たるかなというところは考えているところではございます。

○8番（和田繁雄）

本来、12回の中に、入札制度、これの説明もあるということ。

○財務課長（田中栄之）

庁舎特別委員会は、言葉が足りなくて申しわけなかったのは、今、私どもの考えているのは、この10回、11回、12回、13回、14回で、このペースでいかがでしょうかというお話をしているだけですので、その間に、今みたいな形で、何か御説明が必要であれば、こちらから開いていただくようお願いをしますので、この回数が増えるだとか、あるいはやるタイミングがずれるだとか、そういうことはありますの

で、何か一つ大きな動きがあったときには、必ずこういった形で、特別委員会を開いていただきたいというお願いがあると御理解いただきたいなと。

○ 8 番（和田繁雄）

ということは、スケジュールとしては決まっていなくても、この入札制度、結構大きなテーマだと思っているので、これはどこにも入っていない。必要があればじゃなくて、絶対に必要だと思っているので、これは制度的にはどこかに入ってくると考えたほうが良い。

○ 財務課長（田中栄之）

そうですね。御説明できるタイミングがきた段階で、この 11 か、12 でタイミングが合えば、合わない場合には、どこかで、申しわけないですが、開催をお願いしたいという形で考えています。

○ 委員長（菊川敬人）

石田委員。

○ 5 番（石田史行）

関連で、今、入札制度の研究をこれからされるということで、ちょっと柏木さんがおっしゃった、金額で決めない入札というのがあるという話なんですけれども、それは具体的にどういった意味なんですか。

○ 財務課主幹（柏木克紀）

総合評価方式というものが、国では言われてございます。昔は、安い会社さんが一番ということで落札をしていただいているところがございしますが、当然ながら、金額の落札できる範囲というのは決まっておりますが、その中でより効果的に、より品質の確保ができて、より性能の高い業者さんを決めるというやり方が、今、多くのところの入札がございします。この近辺でいきますと、足柄上合同庁舎をつくった、落札した会社さんも、総合評価方式で入札されている。100万円高くても、より効果的に品質を確保したり、より効果が発揮できるものを提案した会社さんが落札をするという方式になっております。

○ 5 番（石田史行）

不勉強でわからないのですけれども、要は金額で決めるというよりも、金額では決まないと。多少高くなっても、総合評価でよければ、そっちを選ぶと。金額の安い、高いでは単純に割り切れないよという、そういうイメージですか。

○ 財務課主幹（柏木克紀）

いろいろな方法が、当然ながらございします。お金の部分も、点数の評価の中で、当然ながら、100万円に対して80万円のところと90万円のところ、どちらが良いかといったら、当然ながら80万円で入札されているほうが当然良いとは思いますが、その部分で、80万円で入れたところ、仮に10点、点数を与えるとすると、90万円で入れたところを9点しか挙げない、そうすると、1点の差、どうしても生まれますが、その1点の差は、ほかの部分で、先ほど品質とか、出来高とか、そういう部分で評価をした上で、総合的に、その会社さんが何点とれたかということで評価

をすると。言葉で今、なかなか難しいので、先ほど話をさせていただいたところで、入札制度、今後、どうやっていくかと決まったときには、また、表を使いながら説明をさせていただきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

率直に言うと、要は入札の失敗を防ぐということ。

○財務課主幹（柏木克紀）

というよりも、先ほどまさに吉田委員を言った答えをここでさせていただきます。つまり、安くとっていただいたは良いけれども、ふたをあけてみたら、職人すら手配できない。むしろ工期も守れない。出来高ぼろぼろ、それでは一番困るわけです。そうすると、一番大事なのは、実績であるとか、人を何人か抱えているということをちゃんと評価した上で、金額は予算の、こちらでつくった予定価格でおさまっているのであれば、より良い仕事をするところに任せをしたい。そのための制度を研究する。実際、今やっているところは、国や県など当たり前のようになっていますから、町は残念ながら、研究不足もあり、人材不足もありましたので、これだけ大きいものになっていると、金額勝負だけではないでしょうと。要するに見てくれは同じだけれど、中身は違っては困るわけですね。そういう意味では、信頼できるところにお任せしたい。そのために、どこが良いのかというのを第三者の目を見た中で、きちんと見ていただくということが一番大事かなと。

○2番（山田貴弘）

そうすると、今後研究していくとはなるのですけれども、その点数を評価する部分が一番重要になってくるわけじゃないですか。要は行政だけの体制でいくと、片手落ちというのが出てくるわけだから、そこら辺をどれだけ広く、第三者を入れた中で決めるというやり方が良いのか。入札を失敗しないように、事前にある程度要求をするような形でやってもらおうと、導くというやり方もあると思うのですけれども、入札の、これは実際失敗すると、大きくずれますよね。当然、これは変更していかないと、次の手は打てないわけじゃないですか。これは入札調整、仮に失敗、そういうことは想定しちゃいけないのだけれども、次の振り向けができるというのは、何カ月置いてできるのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

小田原市さんの例でいけば、設計から全部見直されているので、2年、3年かかっていると当然ございますけれども、入札がどのような状況で落札されなかったかという部分が、原因を追究しなければ、次の手がなかなか打てないかなというところはありますので、今、この場で、何カ月か後にできるのかというのは、なかなかお答えが難しいかなと。

先ほど外部の目というところがございましたが、国で当然ながら総合評価方式に基づくガイドラインというのを定めてございます。

先ほど言われたように、片手落ちにならないためにも、地方自治法で外部員として2名以上必ず参画させなければいけないという決まりも当然ながらございますので、そういう部分も研究をさせていただきながら、入札制度は考えていきたいと思っています。

○財務課長（田中栄之）

町田市さんは、町田市の職員が一切かかわっていません。大学の先生と都の職員、町田市さんの意向は活かされない形で、全くニュートラルな状態で審査をされたというのは、ホームページ上に公開されていますので、そういったところを研究しながら、一番良いのを考えていく。

○3番（山田貴弘）

そうすると、今、示されている建設費というのがあるじゃないですか。それをものすごく下がるということは、あり得ないということだよね。

○財務課長（田中栄之）

設計どおりにつくってくれば、下がるはずがない、当たり前。こういうのをつくってくれと言ったのですから、普通は下がらないですね。ただ、それは企業努力の中で、職人を近場で手配できるのは企業ですので、細かい部分を決める中で、当然、金額的には動いている部分はあると思いますけれども。

○2番（山田貴弘）

一番心配するのは、小田原市さんみたくなってしまうと、まずいわけじゃないですか。けつがどんどんずれていくということもあってはいけないので、そこら辺は慎重な体制をとってもらいたいし、なった場合のことを考えて、想定して、動いていかないと、ふたをあけて見たら、何だ何にもできていないじゃないかという状態で、同じようなことが起きるとみっともないので、そこら辺は配慮しているんだと思うんだけども。

○委員長（菊川敬人）

和田委員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

建設工事のところに、入札・調整とありますね。これは建設業者との契約というのは、どのタイミングなんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

契約につきましては、仮契約を入札の時点では結びます。本契約は議員の皆様にご承認をいただかないと、本契約に切り替わりませんので、今の時点では、12月定例会議、もしくは1月に開いていただいて、本契約の審査をしていただくという形が考えてございます。

○8番（和田繁雄）

これ契約書というのは、公開ですか、契約の中身は。それとも、建設業者との契約。

○財務課主幹（柏木克紀）

契約書に記載されるものについては、約款等の資料でございますので、入札に付し

て、契約ができた暁には、入札に付した資料はホームページ等で公開は考えております。

○1 番（佐々木昇）

ちょっと私もわからない感じで言っているんですけど、今、例えば、町田市さんの話が出ましたね。入札して、その後、議会に諮られるという、責任的な話になってくると、議会も相当の責任があるのかなという感じがあるのですけれども、評価された、そういう情報というか、そういう資料なんかは、そのときには議会のとかに、まだこれからだと思うのですけれど、開成町。そういうあれってどうなんですか。

○財務課長（田中栄之）

これはちょっと難しい話で、よく町が大きい金額のものについては、議決要件ですから、実際に諮るわけですが、皆さんの質疑の中では、そもそもその工事はなぜするんだとか、という御質問をいただくのですが、これは法律的には、要はこのAという会社と契約して良いのだと聞いているだけなので、皆さんからすれば、このAは信用できない、しちゃいけないというときのみ、いわゆる反対という答えが出るんですね。仕事の中身が良いとか悪いとかではなくて、Aという会社と契約して良いかどうかという事実行為そのものに反対するか、賛成するかなので、今言うように、もちろん責任はないとは申しあげませんけれども、その審査で行うところ、議会で、この審査結果はおかしいんじゃないかということになると、これはまた越権行為になると思いますから、今の御質問は、ちょっと違うのかなと思いますけれども。

○委員長（菊川敬人）

1 点だけ、委員長が質問するのはおかしいのですけれども、申しわけないのですが、せっかく、契約の今話が出たので、先ほど、鉄骨が10%ぐらい上がってきて、今後上がることは見込まれるかなという感じがするのですが、入札する際に、例えば、1,000人いる規模の会社さんと契約、100人しかいない会社さんが入札するときに、鉄骨の発注の仕方とか、あるいは押さえ方、大きいところだと、一括で押さえってしまうと。そういうところと比較したときに、私は大きいところをお願いしたほうが、価格は安定するのかなと思っているのです。実際、今までの経験を踏まえてきたんですけど。その辺のところは今回はいかがでしょう。考え方について。

○財務課主幹（柏木克紀）

入札に付す場合には、当然ながら、総合評価方式というお話をさせていただきましたが、根本的には、一般競争入札という部分の入札に付しているところがございします入札に関するときには、当然ながら、条件をつけた上で発注をさせていただきますので、会社の規模、そういうものも当然ながら、評価の中ではしていかなければいけないところだと思います。

また、今、御質問いただいたとおり、大きな会社さんが、それは当然ながら、安定的に供給したり、確保したりすることはできるかもしれませんが、やはりその部分だけで評価するというと、なかなか難しいところがございますので、条件を付けた中の総合評価というところは、研究はさせていただいている。

○委員長（菊川敬人）

それでは、資料１、２、３まとめて、先ほど質問が漏れたようなポイントがありましたら、トータルで御質問願いたいと思います。

○６番（吉田敏郎）

一つ良いですか。この今、先ほど、課長から、こういう形でしていきたいと思いますが、ということがあったのですが、この間に、我々に説明等々していただくのはもちろんのことなんです。町民に対しての周知の仕方というのは、この間にするということはあるのですか。

○財務課長（田中栄之）

基本的にはホームページと、それから広報の中でやっていくということは、以前にもお話ししたとおりです。

もう少しこれが本当に大きく動き始めれば、いわゆるかわら版的に、特集じゃないですけども、裏表で、これは逗子市さんだったり、平塚市もやられていました。今、こういう状態ですよ。直前の状況はこんな状態ですよということで、常にお知らせをする。回覧になるのか、全戸配布になるのかわかりませんが、そこはきちんとやらせていただきます。

○６番（吉田敏郎）

ぜひお願いしたいと思います。確かにホームページとか、広報で出しているのはわかるのですが、そういうのを目に通さなくて、ほとんど全然わからない、わからないと言ってきているので、ぜひ、そういう形で、かわら版的なあれで、本当に皆さんにわかるように説明していただきたいと思います。

○財務課長（田中栄之）

工事の中では、危なくない範囲で現場見学会だとか、こういったものも当然考えていますので、危険じゃない行程に入ったときに、また、そういったこともやっていきたいなと。

○委員長（菊川敬人）

石田委員、どうぞ。

○５番（石田史行）

町民周知ということで、毎年、まちづくり町民集会を開くと思うのですが、そのところにテーマとして挙げる予定にはなっていますか。

○財務課長（田中栄之）

今のところは未定で、ただ、ここのところ、２年で庁舎、庁舎とやってきましたので、違ったテーマになるのかなと思います。もちろん質問しちゃいけないということではないので、直接的にメインとして取り挙げるかという、これからだと思いますけれども、ちょっと考えづらいかなと思っています。

○委員長（菊川敬人）

そのほかは、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、以上で質疑を終了したいと思います。

暫時休憩して、その後、委員間討議を行いたいと思います。

午後 3 時 0 7 分

○委員長（菊川敬人）

それでは、再開します。

午後 3 時 3 0 分

○委員長（菊川敬人）

委員間討議を行います。何か御意見、先ほどの説明を受けて、感じたこと等がありましたら、述べていただきたいと思いますけれども。

○3 番（山田貴弘）

佐々木委員が触れた部分の中央の階段、2 階に上がる階段、コンセプトとしては、設計者の立場を考えるとわかるのだけれども、果たして 2 階までで良いのか。これは 2 階に行くだけの通路じゃないですか。我々、議場を 3 階につくるのであれば、そこまでの部分をどう考えているのか。連動制がないので、議会と隔離した形の考えを持っているので、そこら辺がちょっと気になったかなという。

それとあともう一点が、先ほど石田委員が言われた、トイレ、2 階にあるじゃないですか。3 階はずっと端まで行かないといけないじゃないですか。スペース的には難しいというのはわかるのだけれども、どうなのかなというのを感じました。これは議場のレイアウトを今後考えていく中で、そこら辺の検討ができるかなとは思っただけけれども。

○委員長（菊川敬人）

今、山田委員から、階段の件とトイレの件が出ましたが、3 階については、レイアウトを決めてやらなきゃいけないと思うんですね。近いうちに、問題のレイアウト部分について、絶対検討する場を設けなきゃいけないかなと思いますので、それは特別委員会なのか、分科会なのか。いずれにしても、別途、もう一回やらなきゃいけないと思いますので、御協力願いたいと思います。

階段の部分については、いかがでしょうか、ほかの方、今、中央の階段が、1 階から 2 階しかないということ、3 階につながる部分がないということで。

○6 番（吉田敏郎）

2 階から 3 階は、1 階から 2 階と同じような形というのは、空間をどこにつける。

○2 番（山田貴弘）

それは設計上の問題だと思うのだけれど、今、お尻側に、右左で階段が集中しているじゃないですか。例えば、1 個を真ん中に持って行って、この 1 階のど真ん中の上がりじゃなくて、要は入ってきて、キッズコーナーあたりになるのか、1 階の平面図でいえば、エレベーターの脇ぐらいに、階段を持っていけば、3 階までの動線ってとれるわけじゃないですか。今は 2 階に行くだけのためのブリッジになっているので、そこまでの建設費も当然かかってくると思うので、必要なかどうなのか。仮にそう

いうイメージを持った設計をするのであれば、町民に開かれた議会となると、そこら辺も含んでもらわないと、3階に行くのが閉ざされている感じがするので、配慮してもらいたいなど。

今後、設計をやるわけですね。そこら辺も意見として。

○委員長（菊川敬人）

分かりました。では意見として一応ね。そういう意見が出ましたよということで。

○3番（山田貴弘）

逆に言えば、意見を提案して、構造上無理ですよという。そうすると、2階から3階の閉ざされた空間というのは、どう開放的に持っていくのかという、回答をもらうような感じにしてもらいたいですね。

実際これ使うとなると、扉をあけて階段って上がらなきゃいけないじゃないですか。

○委員長（菊川敬人）

2階から3階に行く場合ですね。

○2番（山田貴弘）

いや、1階から行くにしても、エレベーターを使わない場合は、扉を開けて、2回開けなきゃいけないじゃないですか、1回、2回。まず、ここは行かないと思うんです。基本的にはエレベーターになっちゃう。降りるときにはこっちに行くかもしれないけれど、1階からだ、全部エレベーターになると思うのでね。

○5番（石田史行）

階段をどれだけ意味があるのかな、このこと自体。

○2番（山田貴弘）

要するに中央の部分だよな。

○5番（石田史行）

エレベーターを二つぐらい、もっと、入り口近くに持ってくるとか、階段の必要がなくなるわけですから、階段あってもなくても、そんなに意味があるのかなという。

○8番（和田繁雄）

今のエレベーターの、エレベーターがとまってしまったら、どうやっておりるのですか。

○2番（山田貴弘）

階段が後ろにあるんですよ。

○8番（和田繁雄）

そこに行く。

○2番（山田貴弘）

そうそう。だから、2方向避難通路というのが建築基準法で決まっているんですよ。だから、2カ所入り口があるんですよ。

○8番（和田繁雄）

言っているのは、一般の方が上がれるような階段をとということ言っているわけ。

○2番（山田貴弘）

そうそう。1階から2階に上がりやすいようなコンセプトの中でつくっているのだけれど、それは2階までは良いですよ。我々3階、議場になるわけじゃないですか。我々は町民に開かれた議会とうたっているのに、我々のところには、階段は上れないんですよ、それ以上ないから。動線からいくと、エレベーターしか使用しないじゃないですか。扉を二つも開けて、階段で上がる人なんていないと思うので、そこら辺の、我々議会からの要望として言うのもありかなという。そうすると、設計上可能なのは、階段をキッズコーナーの部分に持ってくれば、フロアから3階まで上がれるなど、そうすると、真ん中の部分が要らないのかなと。設計上の問題ですよ。

○委員長（菊川敬人）

一応こういう意見が出ましたから、これは意見として受け取ります。

そのほかに御意見ございませんか。

○2番（山田貴弘）

3階のやつは、議場のレイアウトとか、そういうので。

○5番（石田史行）

どうせ階段を設けるのだったら、もっと3階までつながるような動線というか、確保しなければ。僕は階段はいらないと思うのだけれど、むしろエレベーターを二つにするとか。

○2番（山田貴弘）

ただ、停電なんかもあると、階段が必要になってくるので、そうすると、限られたスペースの中でやるとなると、奥の階段をエレベーターに持ってくるという考えになるから。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに何か。

○3番（湯川洋治）

これはトイレも位置もおかしくないか。一番遠くなる。

○委員長（菊川敬人）

それではよろしいですか。

今、出されました階段については、財務課にお話をするようにします。

それと3階部分については、先ほど言いましたように、また別途検討する機会を設けさせていただいて、それで意見が出ましたけれど、そういった部分も含めた形で検討をしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

調整させてください。また、メールで連絡いたします。

それでは、御質問ないようですので、第10回目の特別委員会を以上で終了したいと思います。

午後3時30分 散会